
小池昌人

議長（村松 積） では1番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

1番、小池昌人君。

1番（小池 昌人） 1番、小池昌人です。

私は、村の景気対策について質問させていただきたいと思います。

世界の金融市場は、100年に一度と言われる危機に陥り、それに伴い世界的な景気後退となっている中で、日本の経済も外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化、深刻化する恐れが高まり、特に雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも大変厳しい状況となっており、ニュース、新聞等の報道がその厳しさを日夜伝えております。

田舎のこの地においても、好景気の波はなかなかやってこない割には、不況の津波は瞬く間に押し寄せ、村内企業においても「金、土、日と週休3日になって困っちゃう」とか月曜日までもが休みで、「週休4日じゃ生活ができなくなっちゃう」というような声も聞かれます。

ニュース等で報道されるような「派遣切り」といったような派遣社員の村民は少ないかと思われませんが、パートの人も自宅待機となっていたり、内職がなくなってきている人もいると聞きます。

企業の生産受注高に至っても「半減だ、3割だ」と経営難を強いられていると思われます。村内企業の景気悪化の状況と雇用の状況について、村ではどのように把握されているかお尋ねいたします。

政府は、世界最大級の景気対策として、事業規模総額75兆円の景気対策を打ち出し、3月4日の2008年度第2次補正予算関連法案が、衆議院議員本議会で成立し、定額給付金2兆円、高速道路料金の大幅引き下げ5,000億円、地域活性化・生活対策臨時交付金6,000億円、緊急雇用創出事業の創設等が主な内容となっております。

その中で地域活性化・生活対策臨時交付金、町村分ですが、3,500億円は、地域活性化等に関するきめ細かなインフラ整備が積極的に取り組めるようにということですが、当村には9,419万円が交付税として示されております。

今日の厳しい財政状況の中では、できなかった事業や将来において必要となる事業の前

倒しにより、地方を元気にするというのではないかと思います、その具体的事業の内容についてどのような計画がなされているのか。先ほど施政演説の中でも触れられておりましたが、具体的な方策についてお尋ねいたします。

続いて定額給付金についてですが、その賛否や効果についてはいろいろな意見もありますが、給付されることが決定し、3月の村の文書配布の中にもその給付方法の案がされ、村民の皆さんも周知されつつあることと思います。

生活を支えるだけでなく、使うことにより景気が動き、私たち自分たちの街を地域を元気にするために「地域で使ってください、自分が参加する景気対策」ということだと思えます。地元でこの給付金が使われ、その効果が発揮されるようにどのような方策をお考えかお尋ねいたします。

以上です。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 小池議員の質問にお答えいたします。

まず、第1は、景気対策として増額される地方交付税等の用途についての質問でございます。

今、お話のありましたように、国の景気浮揚策として、平成20年度の事業として、地域活性化・生活対策臨時交付金事業が国から示されました。

国の総額が6,000億円でございます。下條村に示された交付額は9,410万円でございます。

事業計画につきましては、私どもが平成21年度にやるぞというふうに決めておいた事業を前倒しということでございまして、本来ならば当然やるべき仕事でございますけれども、これに充当させてもらったというところでございます。

1つといたしましては、小学校のトイレ改修、それから小学校・中学校の安全システム、クラス間同士の何か連絡を取り合うものだそうでございます。これ小学校トイレに4,841万円、それから小学校通信システムに140万円、中学校安全システムに150万円、小中学校のテレビのデジタル化に360万円、保育園通園バスの入れ替えで700万円、それから商工・建設業活性化事業として商品券の補助150万円、利子補給が150万円、それから農山村の活性化事業として、北又公園トイレ改修500万円、コンバイン等、先

ほど申しましたように遊休荒廃地対策のそばコンバインの500万円、それからその関連の道路整備事業が100万円。

それから福祉施設等の整備におきましては、福祉バス入れ替え752万2千円、それから阿南学園の改修、これは広域の分担分でございますけれども、127万8千円。それから低公害車の購入事業として公用車の購入250万円。それから商工建設活性化基金といたしまして、商品券補助250万円、利子補給が50万円、それから農山村の活性化基金として道路整備改良に1,500万円、これは一般会計から7,400万円出ているわけでございます、述べ9,000万円になるということでございます、主な使途としてはこんなところを今計画しておるところでございます。

この関係については、平成20年度第4号の補正で計画してあるところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

このうち、商工・建設活性化基金や、農山村の活性化基金につきましては、基金にいったん積み立て、即21年度事業に充当して使ってまいりたいと思っております。

次に、村の独自の景気対策の方法とはのご質問でございますけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の中の商工・建設業活性化事業、商品券補助として商品券活性化事業補助、1割のプレミアム付き商品券の活性化商品に2,000万円を3月23日から発売します。消費は6月末としまして、この状況を見て適宜対応していくつもりでございます。

また、今一番問題になっておるのは、この時期に商工業振興利子補給、要するに非常に資金ショートがしやすいということございまして、1件当たり借入限度額1,000万円、年利率50%補助を、今までは県制度の経営安定特別資金に限っていましたが、平成20年3月31日までの期間に限り、中小企業振興資金と下條村商工振興資金も交付対象として間口を広げました。

そのほか、村内、今度おかげさまに村内に進出企業が1つ99%まとまってまいりました。先般も1つまとまったところでございますけれども、急に急激な景気の悪化によりまして、その企業が今凍結となっておりますけれども、21年度の予算に4,500万円くらい今、予算を計上したところございまして、これは村が用地を積極的に取得し、そして村が用地を整備し、そしてそこに来て、その土地は当然企業に買っていただくわけでご

ざいますけれども、そこに来ていただくということで、村が前面に出て一生懸命やっておるところでございます。

それから地産地消というのも、この際徹底してやらなければいけないということと、村の業者の皆さん、そこで働いておる皆さんを徹底して有利にしてやらなければいけない。価格においては、これはただその無条件でやるというわけにはいけないわけでございます。シビアに対応しながら、村の皆さんからとにかく調達するということが大事ということで、保護主義政策を今やっておるところでございます。

それから同時に、今住宅に、今度建てる住宅、これは村内企業がばっちりがい契約していただきました。これらも利用しながら、そうした皆さんも新たな感覚を持っておるわけでございますので、そうした皆さんの意見もよく聴取しながら、より魅力のある村にし、魅力のあって交流が増えれば当然消費も増えるわけでございますので、そんなことでやっていきたいと思っております。

それから定額給付金の給付方法につきましてでございますけれども、これは今ご指摘がありましたように、住民に広く給付することにより、今は景気が悪いんですから、良いと思ったことは手を打たなければいけないということでございますけれども、あのたった1万2千円のことやいのやいのやいの、朝から晩までやっておるんですけれども、早く手を打って、そしてまた次、効果がなかったらまた次の手を打つというような俊敏にやらなければ、景気回復、景気対策にはならないわけでございますけれども、どうも国の政策というのは、しっかり自分自身の集金はなんとか建設からするようでございますけれども、もう少し国民の目線、それからみんな今、先行きが見えなくておびえておるわけでございます。例え一部の政治家にしても、まだ浄化ができないのか、政界の浄化ができないのかということで、私どもは非常に残念に思っておるところでございます。

国から100%給付するというところでございまして、市町村で給付の事務処理を行うもんでございます。私どもも早くこれやらにやいかんと思っておったんですけれども、途中から何のかので段取りはしたけれども、元が駄目になってしまっただけで困るということで、最後まで状況を見ておりました。

この順序でございますけれども、まず最初に、要するに4月下旬には交付できるように、それも銀行振り込みということでやり、どうしても銀行口座がない人は現金でお支払いす

るというのでございます。

村で対象になるのは4,236人でございます、給付額は6,785万円を予定しております。とにかくなるべく早く配るということでございまして、そんなことでちょっと時間がかかっておりますけれども、大体この辺の市町村では4月から5月までということでございますけれども、一日も早く配るように段取りをしておるということをご報告申し上げますと同時に、この時期にやっと企業が出向いてくれるということ、これはありがたいことでございます。

全部の企業が駄目かと思うと、ある関係の企業というのが、なかなか今元気が良いんだなということと、その企業の社長にこの前も副村長と一緒にあいさつに行ってまいりました。「下條の空気がいいということと、何となく下條、インターからも近い」ということ。それから「何となく下條は温かい」、温かいというのは気候が暖かいのではなしに、「ほのぼのとした感じがする」というようなこともちょっと言われました。外交辞令といたしましてもうれしいなと思ってまいりました。

私たちは、こうした大事なものを失わないふるさとづくりというのもやっていかなければいけないということでございまして、これからも一生懸命トップセールス。

私もよく方々にトップセールスにまいっております。あるときには茨城のバス会社へ訪れて、そしてだいが送っていただいた、お客様を送っていただいたことに感謝の意味と、それから「これからも一層よろしく頼む」ということでお願いしました。また、九州のある大会社へも行って、「地元企業のこの製品ぜひ買ってください。一層、買ってください」というようなこと、いろいろまいっております。

そうすると各社も「おえ、行政のトップが会社へ来てくれたなんていうことは初めてだ」ということで、ある面では非常に良かったかなということと同時に、これからも積極的にトップセールス、セールスマンとして頑張っていくつもりでございます。

行政の対応の遅さというのをなんとしてもカバーして、そしていち早く必要な特に必要なだけまた投資のできるようなユニバーサルというか、フレキシブルな行政にも取り組んでいくつもりでございますので、皆さんの情報も一番大事でございます。

どんながセネタでも結構でございますので、入れていただいて、真偽のほどを私どもが精査することでございますので、そんなことで、この時期でございますので、全員がトッ

プセールスという、議員の皆さん10人がトップセールスマンとして村づくりにご指導いただければなお心強いわけでございます。

ただ距離を置いて「どうするんだ、こうするんだ」これはどこの議会でもできることではございまして、そうでない議会、そうでない下條村にさせていただくように一層お願い申し上げます。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問ありましたらお願いします。

1番（小池 昌人） 全村で村が、どの程度企業との関係の今日の経済状況であるとか、雇用の状況が、休業が多くなったりということがあるということで、どの程度の、どのように把握されているかということをお聞きします。

村長（伊藤 喜平） これも答弁漏れであったと思いますけれども、企業の実態、私も直接会社に行ったり会社の人に来てもらって聞いております。

今の新聞紙上、テレビに出ておる状況と同じでございまして、残念ながら契約社員は契約のあるうちは契約して、契約が切れたら再更新しないというのがほとんどでございます。

もう1つは残念ながら週休3日制というところも出てまいりました。正規社員もそろそろということにいておるわけでございますけれども、昨日の株価なんかも見ておりましたもう6,000円台になってしまうという時代。

それからアメリカも、日本の一番この取引先、頼りにしておるアメリカも、オバマさんがあれだけグリーンニューディールなんか一切切切もうわくわくするような方針を毎日のように打っておりますけれども、株価は少しも反映しなくて、下がる一方でございます。

それでアメリカの国策、アメリカ会社であるGM辺りも存続、つぶすのかつぶさんのかということまでいっておるとこの状況というのは、なかなか厳しいものでございまして、簡単には私はならないと思います。

そうしたときは、なんにしてもずっと身を縮めて、そして外からの外敵から身を守るというのも1つの経営戦略かなと。そしてここぞと思うときにぐわっと広めるというのがこの機にやらなければいけない問題かなということと、予想以上に村内の企業も大変であるということを感じております。

それだからこそ、それで企業誘致ということでございますけれども、村内の誘致した企

業と同じ系列というか、同じ趣旨、この親元からここに来ておるこの親と一緒に入ってより強固なものにしましょうと。経営は全然別でございますけれども。決してそのしのぎあいたとか卑劣な競争をする相手でないということ。

一番企業誘致で気を付けなければいけないのは、今やっとなでやっておるところへ持って行って、また強敵を入れた場合には、今まである企業がさらに力が落ちてしまうわけでございます。そこへ企業いくら入れたってこれは大変なことでございますので、そのところは私も曲がりなりにも中小企業経営をしておった者として、一番配慮しながら考えておるわけでございます。むやみに投入したということではないわけでございますので、ぜひそんなことをご理解いただきたいと思います。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問ありましたら。

1番（小池 昌人） 振興事業の中で商品券の関係に触れられまして、大変ありがたい話かと思っておりますけれども、プレミアムを1割ということであるかと思っておりますけれども、最近定額給付金の関係と相まって発売するという事の中で、何かプレミアム商品券と定額給付金が何か一緒になっているような感じを、勘違いする場合がありますけれども、ほかの町村においてもそんな方向が出ております。多いところでは67%もプレミアムをつけて、1万2千円の給付金で2万円も買えるというようなところや、お隣の泰阜村においては20%のプレミアムをつけるというようなことも報道されておりますが、村においてもこの1割というところをつけて売るのが、あるいは先ほど状況を見ながらという話もありましたが、プレミアムを増額する、あるいは規模を大きくするというようなことについてはどんなふうにお考えでしょうか

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） これ自治体でございますので、お隣の25%も知っております。

そんな危ない橋、線香花火、これは余りタッチできないんですけれども、線香花火のようなことをして、はたして村民の安定になるかということでございます。私は、今の状況を見ておって、商品券が非常にこれ調子が良いぞということになれば、永続的にやることの方が効果があると思います。

瞬間的に瞬間風速で話題性をさらう、これはもう全然古い手でございますし、そのまさか60何%なんてのは、アラブの国のような話を今聞きましたけれど、そんなことは続く

はずがないわけでございます、それが終わったときにどういう現象が出てくるか。

行政というのはやはり継続性、安定性がなければいけないということでございますので、私どもは、そうした地道なきっちりとした、一步一步足を大地に踏みしめながら進む方策をとっていくつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。